

# 名古屋学院大学

## 実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		名古屋学院大学			設置者名		学校法人 名古屋学院大学		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数	
						実数	個別		
経済学部	経済学科	300人	中一種免(社会)	平成12年度	290人	4人	4人	2人	
			高一種免(地理歴史)	平成12年度			3人		
			高一種免(公民)	平成12年度			4人		
	総合政策学科	150人	中一種免(社会)	平成12年度	151人	2人	2人	1人	
			高一種免(地理歴史)	平成12年度			1人		
			高一種免(公民)	平成12年度			1人		
商学部	商学科	200人	中一種免(保健体育)	平成21年度	235人	11人	8人	4人	
			高一種免(保健体育)	平成21年度			8人		
			高一種免(商業)	平成13年度			3人		
			高一種免(情報)	平成13年度			3人		
	経営情報学科	100人	高一種免(商業)	平成15年度	103人	1人	1人	1人	
			高一種免(情報)	平成15年度			0人		
法学部	法学科	150人	中一種免(社会)	平成25年度	—	—	—	—	
			高一種免(公民)	平成25年度			—		
外国語学部	英米語学科	140人	中一種免(英語)	平成12年度	121人	4人	4人	3人	
			高一種免(英語)	平成12年度			3人		
	中国コミュニケーション学科	50人	中一種免(中国語)	平成12年度	24人	1人	1人	0人	
			高一種免(中国語)	平成12年度			1人		
	国際文化協力学科	50人	中一種免(英語)	平成17年度	40人	1人	1人	0人	
			高一種免(英語)	平成17年度			1人		
スポーツ健康学部	スポーツ健康学科	120人	中一種免(保健体育)	平成22年度	—	—	—	—	
			高一種免(保健体育)	平成22年度			—		
入学定員合計		1,260人	合計		964人	24人	49人	11人	

  

大学名		名古屋学院大学(大学院)			設置者名		学校法人 名古屋学院大学		
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成24年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数	
						実数	個別		
経済経営研究科	経済学専攻	7人	中専免(社会)	平成10年度	10人	0人	0人	0人	
			高専免(公民)	平成15年度			0人		
			高専免(地理歴史)	平成10年度			0人		
	経営政策専攻	20人	高専免(商業)	平成10年度	26人	0人	0人	0人	
高専免(情報)	平成15年度	0人							
外国語学研究科	英語学専攻	7人	中専免(英語)	平成9年度	3人	0人	0人	0人	
			高専免(英語)	平成9年度			0人		
	英語学専攻(通信教育課程)	20人	中専免(英語)	平成12年度	8人	2人	2人	1人	
			高専免(英語)	平成12年度			2人		
入学定員合計		54人	合計		47人	2人	4人	1人	

  

備考	<p>・「学部・学科等の名称等」欄は、平成25年4月1日現在の名称・定員である。</p> <p>・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。</p>
----	--

## 教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成25年12月12日（木）

実地視察大学：名古屋学院大学

実地視察委員：岸田正幸委員，高岡信也委員

## 【全般的事項】

○教員養成に関する教育課程及び教員組織等について，教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準等を満たしていない点があるので，制度を理解の上，速やかに是正すること。

## 【個別事項】

## 1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 建学の精神「敬神愛人」に基づく教員養成についての理念・構想は示されているため，今後，それらを具現化するために，教職課程に対する全学的な組織，教育課程及び教員組織が充実したものとなるよう努めていただきたい。
- 教職委員会を設置しているとのことであったが，会議における報告を基本とした取組では，教職課程の改善，ファカルティ・ディベロップメントの観点からは不十分であるため，今後充実に努めていただきたい。

## 2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目），履修方法及びシラバスの状況

- 中学校及び高等学校の教職課程「教科に関する科目」については，自学科等での開設を原則とする一方，教職課程の科目の内容の水準の維持・向上等を図る観点から，教育職員免許法施行規則に定める各科目区分の半数までは他学科等及び共通開設の授業科目を充てることを可能としているが，経済学部経済学科，同総合政策学科，商学部商学科，同経営情報学科，法学部法学科の計3学部5学科においては，科目区分の半数を超えて他学科又は共通開設の授業科目を充てているように見受けられた。これらの学科については，教職課程認定基準を満たすように速やかに是正すること。
- 教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か，シラバスからは判断できない授業科目があるため，法令で扱うこととしている内容は必ず扱うようにすること。なお，シラバスの記載内容及び記載方針を定め，法令に定める「含めることが必要な事項」が取り扱われているかどうかをシラバスの授業計画から確認できるようにすること。
- 教育職員免許法施行規則に定めるとおり，「各教科の指導法」については学習指導要領に掲げる事項に即し，包括的な内容を含むものでなければならないが，シラバスからは判断できない授業科目が見受けられた。内容を確認の上，速やかに是正すること。なお，テキストとして学習指導要領を取り扱うことが適切である。

- 「教職に関する科目」の「社会科・地理歴史科教育法1」については、「教科に関する科目」で取り扱うような内容となっている。また、「特別活動論」については、取り扱う内容が学生の選択に任せられ、学習指導要領の内容を包括的に取り扱うことについて担保していないように見受けられた。さらに、「道徳教育論」については、生徒の道徳性を高めるための指導法ではなく、学生自身の道徳性を培うことを目的とした内容となっているように見受けられた。いずれも取り扱う内容、進め方が適切なものとなるように再考すること。
- 経済学部経済学科と同総合政策学科、商学部商学科と経営情報学科、外国語学部英米語学科と国際文化協力学科のそれぞれにおいて、専任教員が重複しているように見受けられた。学部所属の教員であっても教職課程認定上は認定単位ごとに振り分けて配置し、それぞれにおいて必要専任教員数を充足させることが必要である。学科によっては教職課程認定基準に定める必要専任教員数を下回ることから、確認の上、速やかに是正すること。
- 中学校及び高等学校の教職課程の「教科に関する科目」で他学科等において開設する授業科目を充てる場合、これを担当する教員については、認定を受けようとする学科における専任教員とみなすことができるが、商学部商学科において、全て自学科開設としているにもかかわらず、他学科の教員を専任教員とみなしている状況が見受けられた。教職課程認定基準に定める必要専任教員数を下回ることから、速やかに是正すること。

### 3. 教育実習の取組状況

- 教員が県内外を問わず全ての実習校において巡回指導を実施している点については評価できる。一方で、今後スポーツ健康学部の教育実習希望者の増加を見込んでいくという説明があったが、教職課程履修希望者が増加した場合に、遠隔地への巡回指導は難しくなる可能性がある。教職志望者の人数が増加したとしても、同様の水準の指導ができるように、大学の近隣の学校において実習校を確保することが望ましいため、当該学部がキャンパスを置く自治体の教育委員会等との連携を深め、近隣の学校における実習先の確保に努めていただきたい。
- 教育実習へ学生を送り出す前の事前・事後指導の充実に努めていただきたい。

### 4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 教職実践演習は、教職課程の科目や教職課程外での様々な活動等を通じて学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合・形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認するための授業科目である。学生はこの科目の履修を通じて、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることが求められているが、この趣旨に照らして適切な授業内容となるように、今後御検討いただきたい。
- 教職指導は、履修指導、就職指導のみならず、学生が教職について理解を深め、教

職への適性について考察するとともに、各科目の履修等を通して、主体的に教員として必要な資質能力を統合・形成していくことができるように、教職課程の全期間を通じて、大学が計画的・組織的に指導する必要がある。このことを踏まえ、履修カルテを有効活用するとともに、教職指導の充実に努めていただきたい。

- 学生が大学卒業後に何人教員として採用されたのか、学生がどのようなボランティア活動を行っているのか等について、個々の担当部署がばらばらに管理しており、それらの情報が有効活用されていないように見受けられた。教員を志す学生の状況について、十分に把握できるような体制を整え、教職指導を充実させるよう御検討いただきたい。

#### 5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 教職に関心のある学生が、早い段階から学校におけるボランティア活動等を通じて、教職の魅力や教員としての適性等を把握した上で、教員免許状の取得を目指すことは重要であることから、今後教育委員会や学校との連携・協力体制の強化に努めていただきたい。

#### 6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 図書館に備えられている教職関連の図書・雑誌は充実しているとは言い難く、既に備えられている図書についても十分に有効活用されているようには見受けられなかった。教育関連図書を参考に教材研究や、指導案作成することは重要であることから、今後充実に努めていただきたい。

#### 7. その他特記事項

- 商学部商学科において保健体育の課程認定を受けているが、学科等の目的・性格と免許状との相当関係の考え方について整理された後からは、認定され得ない形の教職課程となっている。管理運営に強い教員養成をすとの説明があったが、免許教科である保健体育についての専門性を養うために、今後、カリキュラムの充実に努めるとともに、教職課程の在り方について再度御検討いただきたい。